

【エクアドル内政・外交：2017年10月】

1. 内政

(1) 副大統領代理の任命

10月4日、モレノ大統領は大統領令第176号にて、憲法第150条に基づき、グラス氏の副大統領職の一時的空席期間において、ビクーニャ都市開発・住宅大臣を副大統領に任命した。

(大統領令の概要)

ア ホルヘ・グラス・エスピネル氏の副大統領の一時的空席期間において、マリア・アレハンドラ・ビクーニャ・ムニョス都市開発・住宅大臣を副大統領に任命する。

イ 都市開発・住宅大臣は、副大統領の在任中、大統領が10月2日に憲法裁判所に申請した国民投票の手続きのフォローアップを担当するとともに、国家選挙審議会(CNE)に対して、大統領府、大統領府法務部及び国家政策庁と調整をとりつつ、法律に基づき必要な行動を取るよう命じる。

ウ 本大統領令は、官報へ掲載されることなく、10月4日より発効する。

(2) 閣僚の交替

10月18日、モレノ大統領は、コルデロ農牧大臣の辞表を受理し、大統領令第188号にて、ルベン・フロレス国立エクアドル銀行(BANECUADOR)理事会大統領代理を新農牧大臣に任命した。

(3) グラス副大統領に対する予防勾留命令発出

オデブレヒト社からの収賄疑惑に関連して最高裁判所(CNJ)から出国禁止命令が出ていたグラス副大統領に対し、10月2日、CNJはエクアドル検察庁からの請求を受理して、予防勾留命令(ordén de prision preventiva)を発出した。同日夜、右に基づき、グラス副大統領はグアヤキル市の自宅からキト市の拘置所へ移送され、勾留された。関連の報道概要は以下のとおり。

ア 経緯

① 10月2日、バカ検事総長はCNJに対し、グラス副大統領及び叔父のリカルド・リベラ氏への予防勾留請求を行った。CNJは、検察の請求を受理し、17時、ミゲル・フラドCNJ判事は、グラス副大統領及びリカルド・リベラ氏に対して予防勾留命令を出した。ただし、リベラ氏については、勾留前にルイス・ベルナサ病院(グアヤキル市内の病院)にて医師の診断を受けるよう命じた。

② 同日夕には、グラス副大統領の自宅(グアヤキル市)には国家警察の警察官が出動し、21時過ぎにグラス副大統領は、自宅よりシモン・ポリバル空軍

基地（グアヤキル市）まで警察車両により護送され、同基地内で、夫人やコレア前政権での元閣僚等の近親者と別れを告げた。22時頃、空軍機により同基地を出発し、キト空港に向かった。キト空港に到着後、グラス副大統領は、警察車両により護送され、23時30分頃、キト第4拘置所に到着し勾留された。また、同日夜、リベラ氏も自宅から病院へ移送されている。

イ 憲法学者等による今後の見方

- ① グラス副大統領の刑務所での勾留により、一時的に（通常90日まで）副大統領が不在となるので、憲法第150条により、右期間、大統領は、閣僚の1名に副大統領の職務を遂行させることができる。
- ② グラス副大統領の公判が90日を越え、勾留が延長される場合は、副大統領の不在が一時的と見なされず、確定的不在と見なされ、大統領は国会に対して副大統領候補リスト（3名）を提出し、国会議員の多数により選ばれた候補1名が、グラス副大統領の任期の残りの期間、副大統領職を務めることとなる。

ウ 各方面の反応

① コレア前大統領：我々は、裁判所の判断を尊重する。しかし、検察庁のやっていることは理解できない。「説明に耐えうる新たな証拠による予防勾留」とは何であろうか。過去10年間で隠すことは何もない。エクアドルはすっかり変貌してしまった。

② 与党AP関係者

（ア）ミゲル・カルバハル国家政策庁長官：我々は、司法機関が取るべき手続きを踏んで機能することを望んでいる。これは全てのエクアドル人が有する期待であると考えます。

（イ）パベル・ムニョス国会議員（AP）：10年間のコレア政権で我々AP党員は、誠実で、汚職に手を染めなかった。そして、今、深い絶望を有している。いずれにせよ、（深い絶望が）無罪であることを揺らがせる考え方となることはない。

③ その他

（ア）シンティア・ビテリ野党キリスト教社会党（PSC）前大統領候補：（時効の制約を受けない）公金横領、贈収賄、不法蓄財のような犯罪は、捜査が行われ、盗まれたものが取り返されなければならない。逆に共謀罪は（犯罪者の資産を没収せずに）金持ちの気分転換に墮してしまいかねない。

（イ）ギジェルモ・セリ国会議員（SUMA）：エクアドルは制度面で困難に直面している。副大統領に対する予防勾留命令が出されたことは前代未聞であるが、責任を問うことができるだけの多くの証拠がある。

(4) モレノ大統領による「国民投票」の発議、質問案の憲法裁判所への提出

10月2日20:00より、モレノ大統領は、公共放送テレビ局を通じて、種々の問題の解決のために、国民の意思を直接問うため「国民投票 (consulta popular)」を実施する意思を表明し、右国民投票の7つの質問 (preguntas)案を説明し、国民への呼びかけを行った。

ア 同質問案 (7項目) について、2日付大統領府プレスリリースよりまとめると次のとおり。(なお、プレスリリースは、質問案のポイントのみを掲載している。)

① 汚職対策

汚職行為により有罪判決を受けた公務員は、政治活動への参加を禁止すること、汚職に関係した企業は、国との契約をすることができないこと、有罪判決を受けた公務員は国が損失を受けた資産を返還することに賛成するか。

② 市民参画・社会コントロール審議会 (CPCCS)

CPCCSの新メンバーを選挙により選出するまでの間のメンバーの権能停止の可否、暫定CPCCSが現在の規定の下で新たな高官を選出することが適切か。

③ 公職の無制限再選禁止

選挙により選出される公職の無制限再選禁止に賛成か。

④ キャピタルゲイン税法

建設部門のGDP8%減の原因と見られるキャピタルゲイン税法の廃止に賛成か。

⑤ ヤスニITT

ヤスニITTの保護地域の範囲を5万ヘクタールに拡大すること、原油開発の面積を削減することに賛成か。

⑥ 鉱業開発

都市地域、保護地域及び不可侵地域での金属鉱山開発へ制約を課すことに賛成か。

⑦ 児童・青少年に対する性的犯罪

児童・青少年に対する性的犯罪を重大な犯罪とし、時効をなくすことに賛成か。

イ 右質問案の扱い

① 憲法裁判所は、国民投票実施案を受理してから20日以内に本件に関する報告書を発表する必要がある。憲法裁判所が右質問案に好意的な報告を出した場合には、大統領は大統領令を発出し、国民投票実施の手続きを開始することとなる。

② 国家選挙審議会（CNE）は、大統領令発布後、15日以内に国民投票実施日を決定し、60日以内に実施をしなければならないこととなっている。

（5）与党国家同盟（AP）内部の分裂

ア 27日、国民投票に関する国家同盟（AP）幹部との会議の中で、モレノ大統領は、コレア前大統領の二期目の施政を批判し、APを去りたいものは去れば良いと述べたとして、グラス副大統領の勾留、国民投票実施の是非をめぐりAP内の分裂が表面化していると報じられた。

モレノ派で国民投票支持の派閥が「Asambleistas de Monticreisti (AM)」、コレア派及び国民投票の一部に反対する派閥が「PAIZ」と自称している。

イ 31日夜、AP党幹部（パティーニョ第二副党首、リバデネイラ幹事長等）の派閥により、モレノ大統領のAP党代表としての辞職を求める声明が読み上げられた。モレノ大統領側はこれを裁判所に提出し、同裁判所はこの声明は効力を持たないものと発表。セラーノ国会議長、ビクーニャ副大統領代理は、モレノ大統領への支持を表明。

2. 外交

（1）第11回ペルー・エクアドル合同閣議

20日、ペルーのトルヒーヨにおいてクチンスキー・ペルー大統領、モレノ・エクアドル大統領及び両国の閣僚が第11回ペルー・エクアドル合同閣議を共同開催し、「トルヒーヨ宣言」が採択された。

（2）バチェレ・チリ大統領のエクアドル訪問

10月29—30日、バチェレ・チリ大統領がエクアドル（ガラパゴス）を訪問し、モレノ大統領と会談を行った。これに関する30日付エクアドル外務省プレスリリース概要は次の通り。

ア バチェレ・チリ大統領がエクアドルを公式訪問し、エクアドルのモレノ大統領、エスピノサ外務大臣は同チリ大統領をサンタ・クルス島（ガラパゴス）で迎えた。両国は首脳及び閣僚会議を行い、社会統合、環境保護、エネルギー関連等の分野について意見交換を行った他、CELACやUNASUR等の地域統合の枠組みの強化について強調した。

イ 両国からは、首脳、外相の他、10数人の大臣が出席し、環境、貿易、国防、スポーツ、エネルギー、経済・社会統合、鉱業、観光等の議題について意見交換を行った。

ウ 上記会合の中では、以下の4つの具体的な合意がなされた。

- ① バチエレ大統領の推進するプログラムである「Chile Crece Contigo」と連携する形での、(エクアドルの)「国民福祉」計画庁の強化のための経験の共有。
- ② サイバー攻撃への協働した対応や、平和維持及び能力向上のための共同オペレーション、軍幹部間の協力の強化等の国防面での協力。
- ③ スポーツ分野での協力学ケジュールの設定(ドーピング管理、情報・統計、国内のスポーツ大会等の運営等での情報共有等)。
- ④ 両国の観光面での協力プログラムの更新のための合意。

エ 両国首脳は、特に環境面での取組みを強調し、水産資源保護、漁船の監視、海洋の持続可能な利用についての両国の経験について共有し、意見交換を行った。

モレノ大統領は、「ガラパゴス諸島はエクアドル人及び全人類にとっての自然財産である。」と述べた。バチエレ大統領は、チリにとっての海洋保全、環境保護の重要性につき述べ、イースター島、フアン・フェルナンデス諸島との関連でガラパゴス諸島の経験を学びたいとの意向を述べた。閣僚間では、外来種の扱いや氷河の状況、鉱業面での環境規制等の経験を共有した。

オ 同様に、共同声明はエネルギー分野、とりわけ地域の電力の相互連結についての両国の強い関心に言及した。

また、両国は、エクアドルが国連の枠組みで主導する、多国籍企業に人権を尊重することを義務づける規則を創設する計画について扱った。これについて、チリは、この法的拘束力のある手段に関する交渉に積極的に参加することを約束した。

さらに、異文化交流に関し、チリの主導する、「アラウカニアの認知と発展のための計画」(Plan de Reconocimiento y Desarrollo de la Araucania)、国連における2019年を国際先住民族言語の年とする宣言のためのエクアドルのリーダーシップについても言及した。